

令和 8 年度採用予定

伊方町職員採用試験実施要領

(一般枠・土木、資格職)

令和 7 年 9 月

令和7年度伊方町職員採用試験（令和8年度採用）を次の要領で実施します。

1 募集職種及び採用予定人員

募集職種	採用予定人員	職務内容
保健師	若干名	町長事務部局の本庁または出先機関等において勤務し、保健福祉業務に従事
看護師	若干名	町長事務部局の本庁または出先機関等において勤務し、看護業務・保健福祉業務に従事
保育士	若干名	町内保育所で保育業務に従事
土木(初級)	若干名	町長事務部局の本庁または出先機関等において勤務し、土木に関する業務に従事

2 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者
- (3) 原則として、採用後に伊方町内に居住できる者
- (4) 年齢等については、次に該当する者

試験職種	年齢・資格等
保健師	平成3年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者または令和7年度において取得見込みの者
看護師	平成3年4月2日以降に生まれた者で、看護師または准看護師の資格を有する者または令和7年度において取得見込みの者
保育士	平成3年4月2日以降に生まれた者で、保育士の資格及び幼稚園教諭の免許（1種または2種どちらでも可）の双方を有する者または令和7年度において取得見込みの者
土木(初級)	平成3年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業程度の学力を有する者（令和8年3月末までに卒業見込みの者を含む）

3 試験の方法等

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者について行う。

(1) 第1次試験

(ア) 日程、場所及び合格通知

日程	場所	合格通知
令和7年10月19日（日）	伊方町役場	10月下旬～11月上旬頃 受験者全員に可否を通知

(イ) 試験科目及び出題分野

土木・保健師・保育士 … 専門試験
看護師 … 看護師適性検査

試験科目	職 種	試験時間、 形式	出 題 分 野
専門試験	土 木	2 時間 択一式 (30題)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
	保健師	1 時間30分 択一式 (30題)	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
	保育士	1 時間30分 択一式 (30題)	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ・障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。
看護師 適性検査	看護師	50分 択一式 (30題)	看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係の面からみる

(2) 第2次試験

(ア) 日程、場所及び合格通知

日 程	場 所	合格通知
令和7年11月中旬～ 11月下旬頃	伊方町役場	11月下旬～12月上旬頃 受験者全員に可否を通知

(イ) 試験科目及び出題分野

作文試験	全職種	60分	出題される課題に対する文章による思考力、表現力等について評価
面接試験	全職種	15～20分	個別面接による口述試験

4 受験手続

(1) 必要書類

- (ア) 採用試験申込書（町指定のもの）（以下「申込書」という。）
写真を貼付すること。
- (イ) 最終学校卒業・修了（見込み）証明書及び成績証明書
- (ウ) 写真 2枚（受験票用）（※申込書に貼付するものとは別）
最近3ヶ月以内に撮影した上半身、無帽、正面向きのもの。
縦4cm、横3cm。写真の裏に氏名、生年月日を記入すること。
- (エ) 保健師または看護師、保育士の職を受験される方は、資格証または資格
取得見込証の写し

(2) 申込書の請求

申込書は、伊方町ホームページからダウンロードできます。また、伊方町役場総務課または瀬戸支所、三崎支所でも交付します。

郵便により請求する場合は、封筒に「試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（A4判の入る大きさで、あて先を明記し140円切手を貼ってください。）を同封して総務課総務管理係へ送ってください。

(3) 申込方法及び受験票の交付

申込書に必要事項を記入し、(1)の必要書類を添えて伊方町役場総務課総務管理係へ提出してください。

受験票は、試験申込受付後、試験の日程表とともに送付いたします。

5 受付期間等

受付期間は、令和7年9月1日（月）から9月12日（金）までです。（月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで受付けています。）

郵送の場合は、9月12日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

6 採用期日等

合格者は、令和8年4月1日付で伊方町職員に採用予定です。

【注意】 採用までに必要とされる資格を取得できなかった場合は、採用を取り消しますのでご注意ください。

7 試験結果の開示

試験の結果については、第1次・第2次試験の不合格者に限り口頭で開示を請求することができます。

開示内容：本人の得点と順位

開示期間：合格発表の翌日から1ヶ月間、執務時間中に限る。

開示場所：伊方町役場総務課

なお、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

8 その他

心身の機能の障がいにより、受験時に配慮を必要とする場合は、受付期間内に伊方町役場総務課へ申し出てください。ただし、内容によってはお応えできないことがあります。

9 その他問い合わせ先

伊方町役場 総務課 総務管理係（役場2階）

〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦 1993 番地 1

Tel 0894-38-0211 Fax 0894-38-1373